

ノンイミグgrant ビジネスビザ（90日以内の臨時又は短期間就労をする者） ノンイミグgrant メディアビザ（映画、ドラマ等の撮影）

来館前に、必ず事前予約【VABO】<http://thaiconsulate-visa.jp/vabo/index.php/en/>を行ってください。

タイ王国大阪領事館は追加の書類を依頼することがあり、不備や不正な内容の申請を拒否する権限を有します。また、申請者が全ての書類を揃えていても、領事館はビザ発給を拒否する権限を有します。その際、ビザ発給拒否の理由については回答致しません。

申請時間：9時30分～11時30分－休館日はHP (www.thaiconsulate.jp)をご確認ください。

受領時間：13時30分～15時00分－書類不備がなければ3営業日後（申請日を含む）の受領となります。

（タイ王国大阪総領事館のホームページに掲載されているビザを申請する際の注意事項に記載のある国籍保有者に関しましては、少なくとも45日～60日のビザ取得日数が必要です。）

入国回数	シングル
査証有効期間 (発効日から)	3ヶ月
入国ごとの滞在可能期間 (タイ入国日から)	90日
査証審査料	9,000円
必要なパスポート残存期間 (タイ入国日から)	6ヶ月以上

ジャーナリスト／特派員としてタイで90日以内の臨時又は短期間就労をする者

必要書類

1. ビザ申請用紙 (http://www.thaiconsulate.jp/files/user/visa_pdf/Application_Form.pdf)

- 日本国籍者・下記以外の日本国籍以外の申請者 1枚

※ビザ申請用紙（および写真）が2枚以上必要な国籍

3枚	※アフガニスタン、アルジェリア、イエメン、イラク、インド、エジプト、ガーナ、カメルーン、北朝鮮、ギニア、赤道ギニア、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、シリア、スーダン、スリランカ、ソマリア、中国、中央アフリカ共和国、ネパール、パキスタン、パレスチナ、バングラデシュ、リビア、リベリア、レバノン
4枚	イラン、※ナイジェリア

※アフガニスタン国籍者はID Certificateが必要

※ナイジェリア国籍者はCertificate of Clearance (National Drug Law Enforcement Agency of Nigeria-NDLEA)が必要

2. 証明写真

- 縦4.5cm×横3.5cm（6カ月以内にカラーで撮影）
- 申請用紙に貼り付けて提出

3. パスポート 原本 および コピー

- パスポートは未使用の査証欄が2ページ以上必要
- コピーはデータ面（顔写真のある面）をA4サイズで取ること
※日本国籍以外の申請者は、以下の資料も必要
- ①パスポート番号記載面・所持者サイン記載面 コピー
- ②在留カード 表裏コピー

4. 経歴書 (http://www.thaiconsulate.jp/files/user/visa_pdf/personal-history.pdf)

全ての欄を記入し、申請者が署名したもの

5. **ビザ発行を要請する日本の通信社／メディア企業による推薦状 (Recommendation Letter)** 英文原本
- 申請者名・会社名・入社年月日・部署名・役職名・月給・入国目的(業務内容)・入国日・滞在期間・必要とされるビザの種類を記載
 - 社印の捺印および代表者(サイン権保有者)の直筆署名が必要
 - 署名者の旅券のコピーを添付すること
 - レターヘッドのある用紙を使用すること
※レターヘッドがない場合は会社登記簿(原本)を添付
 - 宛名は[Visa Section, Royal Thai Consulate-General, Osaka]のみとする
※書類の発行地と実際の所属地が異なる場合は所属地の住所も記載
6. **ビザ発行を要請するタイの通信社／メディア企業による招聘状 (Invitation Letter)** 英文もしくはタイ文 原本
- 申請者名・会社名・役職名・部署名・月給・入国目的(業務内容)・入国日・滞在期間を記載
 - 社印の捺印および代表者(サイン権保有者)の直筆署名が必要
※タイ側の招聘状の署名者はタイ商務省発行の登記簿謄本に記名のある者。
※招聘状の代表者署名が欠けている場合、ビザ申請の際に他の人に代理として権限を委任する委任状を提出すること
 - 署名者の旅券のコピーあるいはタイ国民身分証明書 (ID カード) のコピーの余白に署名したものを添付すること
 - レターヘッドのある用紙を使用すること
 - 宛名は[Visa Section, Royal Thai Consulate-General, Osaka]のみとする
7. **タイまたは日本の管轄当局発行のメディア機関の登記簿謄本**
(原本 もしくは 全ページに社印の捺印および代表者の直筆署名があるコピー。署名者は、タイ商務省発行の登記簿謄本に記名のある者)
8. **所属する日本のメディア／通信社の概要**
9. **日本外務省認証済の無犯罪証明書 原本** (開封厳禁)
10. **申請者が執筆した直近のメディア報道 10 本のポートフォリオ**
11. **就労者の有効な労働許可証、またはタイ労働省発行の Form WP3**
12. **英文または和文による航空券(e チケット) または フライト予約確認書 コピー**
- 航空会社または旅行会社発行のもので、申請者名・便名・タイ入国日が確認できるもの
 - 日本国籍以外の方はタイ出国日(復路便)も確認できるものが必要

メディア制作および撮影をされる方

ステップ 1:

ビザ申請する前にタイ王国観光・スポーツ省観光局タイフィルム事業部に連絡し、ビザ申請の許可を得てください。

ステップ 2:

申請者は、タイ王国観光・スポーツ省観光局タイフィルム事業部による許可を得た後、タイ王国大阪総領事館にてビザ申請を行ってください。来館前に、必ず事前予約【VABO】<http://thaiconsulate-visa.jp/vabo/index.php/en/>を行ってください。

必要書類

1. **ビザ申請用紙** (http://www.thaiconsulate.jp/files/user/visa_pdf/Application_Form.pdf)

- 日本国籍者・下記以外の日本国籍以外の申請者 1 枚
※ビザ申請用紙(および写真)が 2 枚以上必要な国籍

3 枚	※アフガニスタン, アルジェリア, イエメン, イラク, インド, エジプト, ガーナ, カメルーン, 北朝鮮, ギニア, 赤道ギニア, コンゴ共和国, コンゴ民主共和国, サントメ・プリンシペ, シエラレオネ, シリア, スーダン, スリランカ, ソマリア, 中国, 中央アフリカ共和国, ネパール, パキスタン, パレスチナ, バングラデシュ, リビア, リベリア, レバノン
4 枚	イラン, ※ナイジェリア

※アフガニスタン国籍者は ID Certificate が必要

※ナイジェリア国籍者は Certificate of Clearance (National Drug Law Enforcement Agency of Nigeria-NDLEA)が必要

2. 証明写真

- 縦 4.5 cm×横 3.5 cm (6 カ月以内にカラーで撮影)
- 申請用紙に貼り付けて提出

3. パスポート 原本 および コピー

- パスポートは未使用の査証欄が 2 ページ以上必要
- コピーはデータ面 (顔写真のある面) を A4 サイズで取ること
 - ※日本国籍以外の申請者は、以下の資料も必要
 - ①パスポート番号記載面・所持者サイン記載面 コピー
 - ②在留カード 表裏コピー

4. 経歴書 (http://www.thaiconsulate.jp/files/user/visa_pdf/personal-history.pdf)

全ての欄を記入し、申請者が署名したもの

5. タイ観光・スポーツ省観光局フィルム事業部 (Thailand Film Office, Department of Tourism, Ministry of Tourism and Sports) 発行の承認状 コピー

6. ビザ発行を要請する日本のメディア企業の推薦状 (Recommendation Letter) 英文原本

- 申請者名・会社名・入社年月日・部署名・役職名・月給・入国目的(業務内容)・入国日・滞在期間・必要とされるビザの種類を記載
- 社印の捺印および代表者(サイン権保有者)の直筆署名が必要
- 署名者の旅券のコピーを添付すること
- レターヘッドのある用紙を使用すること
 - ※レターヘッドがない場合は会社登記簿 (原本) を添付
- 宛名は[Visa Section, Royal Thai Consulate-General, Osaka]のみとする
 - ※書類の発行地と実際の所属地が異なる場合は所属地の住所も記載

7. ビザ発行を要請するタイの調整機関の招聘状 (Invitation Letter) 英文もしくはタイ文 原本

- 申請者名・会社名・役職名・部署名・月給・入国目的(業務内容)・入国日・滞在期間を記載
- 社印の捺印および代表者(サイン権保有者)の直筆署名が必要
 - ※タイ側の招聘状の署名者はタイ商務省発行の登記簿謄本に記名のある者。
 - ※招聘状の代表者署名が欠けている場合、ビザ申請の際に他の人に代理として権限を委任する委任状を提出すること
- 署名者の旅券のコピーあるいはタイ国民身分証明書 (ID カード) のコピーの余白に署名したものを添付すること (もしあれば)
- レターヘッドのある用紙を使用すること
- 宛名は[Visa Section, Royal Thai Consulate-General, Osaka]のみとする

8. タイまたは日本の管轄当局発行のメディア機関および調整機関の登記簿謄本

(原本 もしくは 全ページに社印の捺印および代表者の直筆署名があるコピー。署名者は、タイ商務省発行の登記簿謄本に記名のある者)

9. 所属する日本のメディア企業の概要 (現在所属している日本の会社)

10. 日本外務省認証済の無犯罪証明書 原本 (開封厳禁)

11. 英文または和文による航空券(e チケット) または フライト予約確認書 コピー

- 航空会社または旅行会社発行のもので、申請者名・便名・タイ入国日が確認できるもの
- 日本国籍以外の方はタイ出国日(復路便)も確認できるものが必要